

2007(平成19)年度

私費外国人留学生奨学助成募集要項

財団法人 岡本国際奨学交流財団

1、応募資格 : 2007(平成19)年4月1日時点で

- 1) 千葉県内の大学キャンパスに在籍するか、千葉県内に居住し隣接都県の大学に通う、私費外国人留学生。
- 2) 学部4年生か大学院生
研究生の場合:4月に修士あるいは博士課程に進学が確定していれば応募できる。
- 3) 他から学習奨励費以上の、奨学助成を受けない(学習奨励費との併給不可)。
- 4) 夫婦の片方が日本国費生、母国政府・機関派遣生、日本国内で就職している場合は応募できない。
- 5) 当財団の毎月の例会に、毎回必ず出席できること。

【注意】(1) 応募書類の不備以外で、申請内容に虚偽や故意の記入もれ、休学している事実がわかった場合、採用決定後でも失格とする。

(2) 事務局及び選考委員会以外への、個人情報の(氏名・住所・電話番号・メールアドレス・作文等)公開は、当財団の判断に、一任するものとする。

(3) 応募書類は返却いたしません。書類不備の場合は無効といたします。

2、募集人員 20名以内

3、支給金額 月80,000円 毎月の例会で支給

4、支給期間 原則として 2007(平成19)年4月から2008(平成20)年3月までの12カ月間。

5、応募書類

- 1) 所定の「奨学助成申請書」 2枚1組 日本語で自筆記入すること。

12月初旬から1月28日までにホームページからプリントのこと。

当財団のホームページ : <http://www.osf-family.com/>

2) 他の必要書類

- (1) 学業成績書 直近2年分の「学業成績書」を1部ずつ。

* 研究生は、a)「在学証明書」または「入学許可書」(コピー可)と、

b) 前在籍校(日本語学校以外)の「最終年度成績証明書」(コピー可)の両方。

- (2) はがき 「はがき」の表面に〒・住所(アパート名・部屋番号も)・氏名を記入したもの。

私製はがきの場合必ず切手を貼付のこと。裏面は白紙、絵葉書、封筒は不可。

(書類選考の結果通知用です)

- (3) 作文 テーマ「日本の慣習や常識で、あなたの国との違いについて」

*1 文頭にテーマ、在籍先、氏名を記入すること。

*2 A4用紙1枚(600~800字内)にワープロあるいは手書きで作成すること。

6、応募方法 本人が直接持参するか、郵送すること。

7、受付・締切日 2007(平成19)年1月5日(金)受付開始～1月31日(水)17:00必着のこと。

8、選考及び結果通知

- 1) 第一次 審査(書類選考) 通過者のみ第二次面接の日時を2月20日(火)までに郵送で通知する。
- 2) 第二次 面接 2月28日(水)に実施する。
- 3) 結果通知 3月15日までに「結果通知書」を郵送する。(電話やメールによる問合せ不可)

9、応募先 月～金曜日の10:00～17:00 (土、日、祝日は休み)

財団法人 岡本国際奨学交流財団

〒263-0023 千葉県稲毛区緑町1丁目19番11号

osf@cotton.ocn.ne.jp

10、個人情報の保護について

応募書類に記載された内容は、個人情報として取り扱われます。ただし下記の場合は、関係者に対して、個人情報が開示されることがありますのでご了承ください。

- 1) 選考のため、選考委員へ応募書類を開示する場合。
- 2) 重複支給の確認のため、大学担当者及び奨学団体に「合格者一覧」を提供する場合。

以上